

特定事業主行動計画 実施状況等(平成28年度)

1. 職員の勤務環境に関するもの

目標1

(1)～(3)の取組を通じて、育児休業の取得率について、男性5%、女性100%とする

→ 女性は100%であるが、男性は未達成(0人)である。

(1)妊娠中及び出産後における配慮

*達成状況の種類:達成・努力・未達成・変更

項目	平成28年度 達成状況	実施内容、今後の課題等
① 母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている特別休暇等の制度について周知徹底を図る	達成	H28 3名 取得率100%
② 出産費用の給付等の経済的支援措置について周知徹底を図る	達成	共済ガイド配布及び対象者への個別説明を実施
③ 妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行う	達成	課内で対応
④ 妊娠中の職員に対しては、本人の希望に応じ、深夜勤務及び時間外勤務を原則として命じないこととする	達成	実施

(2)子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

項目	平成28年度 達成状況	実施内容、今後の課題等
① 子育ての始まりの時期に親子の時間を大切にし、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに出産後の妻を支援するため、妻の出産並びに産後期間中等の育児参加休暇及び育児休業等の取得促進について周知徹底を図る	努力	出産及び産後の育児 対象者2名中 1名2日取得

(3)育児休業等を取得しやすい環境の整備等

項目	平成28年度 達成状況	実施内容、今後の課題等
ア 育児休業等の周知		
① 育児休業、育児短時間勤務又は部分休業に関する資料を通知・配布し、制度の周知を図るとともに、特に男性職員の育児休業等の取得促進について周知徹底を図る	努力	H28年度部分休業取得者2名 詳細な「子育てハンドブック」は未作成 周囲の理解や業務のフォローワーク体制が今後の課題
イ 育児休業等を取得しやすい雰囲気の醸成		
① 育児休業の取得の申出があった場合、事例ごとに当該部署において業務分担の見直しを行う	達成	所属長が主となり業務分担・引継は実施されている
② 育児休業等の取得について、職場全体及び部署内の意識改革を進め、取得しやすい雰囲気を醸成する	努力	女性は100%取得しているので取得しやすい雰囲気と言えるが、男性職員も取得しやすい雰囲気づくりが課題(男性0%) 女性の平均取得期間は長くなっている 平成28年度中育休者 5名 平均取得期間:2年0月(昨年度1年10月)

ウ 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援			
①	育児休業中の職員に対して、通達等の送付等を行う	達成	実施済
②	復職に際して、休業中の業務の動き等の説明を行うとともに、研修その他必要な支援を行う	達成	復職前に業務の打合せ、引き継ぎ等を実施 これまでの業務の経緯等がわかるようより詳細な引き継ぎ等を実施していく
エ 育児休業等に伴う任期付採用及び臨時的任用制度の活用			
①	部署内の人員配置等によって、育児休業中の職員の業務を遂行することが困難なときは、任期付採用及び臨時的任用制度の活用による適切な代替要員の確保を図る	達成	臨時職員の任用を実施
②	育児短時間勤務の申出があった場合、任期付短時間勤務職員の任用を検討する一方、普段より副務者の役割を徹底し、二人で同じ職務にあたる並立任用制度の活用を図る	努力	職員一人一人の業務が多く副務者の役割は困難となっているが、臨時職員の任用等を実施している

目標2

(4)の取組を通じて、女性管理職の割合を5%にし、以後5%以上を維持することを目指します
→達成（女性管理職の割合 8.3%）

(4)子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

ア 女性職員を対象とした取組			
①	先輩職員が女性職員の相談に乗り助言し、キャリア形成上の課題解決の援助及びサポートする制度の導入を目指す	達成	適切なサポートが行われている
②	管理職員に必要なマネジメント能力等の付与のための研修等を行うことで女性職員のキャリア形成の支援に努める	努力	積極的な研修参加を促す
イ 管理職員を対象とした取組			
①	管理職員は女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発を行う	達成	意識啓発は概ねできている
②	職域拡大等による女性職員への多様な職務機会の付与に努める	達成	平成28年4月1日現在 新規採用4名 事務職 4名(うち女性 1名) 一般行政職(保育士を除く)における管理職等 課長職 12名(うち女性 1名) 課長補佐職 2名(男性のみ) 係長職 15名(うち女性 7名)
③	育児などの女性職員の状況に配慮した人事運用を行う	達成	実施済
④	女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に関する管理職研修等の取組を行う	変更	計画の廃止
ウ その他			
①	女性活躍推進法による把握項目で特定事業主行動計画に定めのないもの	-	平成28年4月1日現在 継続勤務年数(全体 17.1年) 男性 18.1年 女性 16.2年

目標3

(5)～(7)の取組を通じて職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数年間10日を目指す
→未達成である(4.6日)

(5)時間外勤務の縮減

項目	平成28年度達成状況	実施内容、今後の課題等	
ア 制度の周知の徹底			
① 小学校就学の始期に達するまでの子どものいる職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限をする制度について周知徹底を図る	達成	請求を受理 選挙事務の時間外勤務についても一定の配慮を実施 部署により意識のバラつきはある	
イ 一斉定時退庁日等の実施			
① 定時退庁日(毎週水曜日)には、管理職員が率先して定時退庁するとともに、他の職員が退庁しやすい環境づくりに努める	努力	課長会での周知等により認知度は高くなつたが、一部の業務で実施できていない。継続的周知の実施や業務の見直しを検討する	
② 定時退庁ができない職員が多い部署を人事担当課が把握し、管理職員への指導の徹底を図る	努力	機構改革により、業務が少し平準化された	
ウ 事務の簡素合理化の推進			
① 新たに行事等を計画する場合は、目的・効果・必要性等について十分検討のうえ実施し、併せて、既存の行事等との関係を整理し、代替的に廃止できるものは廃止する	未達成	総合戦略等への行政評価の導入や人事評価等により一人一人がPDCAサイクルや目標設定を意識し業務を行うことで業務の見直しを実施できるよう努力する	
② 定例・恒常的業務に係る事務処理マニュアル化を図る	努力	各業務、個人でばらつきがあるため、作成努力をする	
エ 時間外勤務縮減のための意識啓発等			
① 管理職員は、課の職員の勤務状況を的確に把握し、勤務時間管理の徹底(人事院指針 年間360時間を超えないように努める。)を図る	努力	管理職員が所属職員の適正な業務量の把握を行い、人事と連携していく 参考:平成27年度年間時間外勤務時間 一人あたり平均:81.4時間 1位 634時間(福祉保健課) 2位 575時間(福祉保健課) 3位 362時間(産業振興課)	
② 人事担当課は時間外勤務の状況を定期的に把握し、時間外勤務の多い職場の健康管理を行うとともに、管理職員からヒアリング等を実施し、縮減のための意識啓発を行う	努力	衛生委員会で月45時間を超える時間外勤務者への健康管理指導を実施しているが、管理職からのヒアリングは未実施	

(6)休暇取得の促進

項目	平成28年度 達成状況	実施内容、今後の課題等	
ア 年次休暇の取得の促進			
① 管理職員は定期的に部署内職員の年次休暇の取得状況を把握し、また取得しやすい環境づくりに努める	努力	H25. 5.4日 H26 4.6日 参考H26 全国平均10.7日 県内平均 9.6日	
イ 連続休暇等の取得の促進			
① 子どもの予防接種・健診の実施時期や授業参観日における年次休暇の取得促進を図る	達成	実施済	
② 国民の祝日や夏期休暇とあわせた年次休暇の取得促進を図る	努力	業務との均衡をみて実施	
ウ 子どもの看護を行う等のための特別休暇の取得の促進			
① 子どもの看護休暇の特別休暇を周知とともに、その取得を希望する職員に対して、100%取得できる雰囲気の醸成を図る	努力	H28 1名2日間取得 有給を使用している場合も多く、個人の判断になるが、継続周知を行う	

(7)職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

項目	平成28年度 達成状況	実施内容、今後の課題等	
① セクシャルハラスメント防止のための意識啓発を図る	達成	事案等の報告も受けておらず、概ね意識啓発はされている	

2. その他の次世代育成支援対策に関するもの

(1) 子育てバリアフリー

項目		平成28年度達成状況	実施内容、今後の課題等
①	子どもを連れた人が気兼ねなく来庁できるよう、親切な応接対応等のソフト面でのバリアフリーの取組を推進する	達成	おむつ替えベットの設置や1階フロアの子どもスペースを実施

(2) 子ども・子育てに関する地域活動貢献

項目		平成28年度達成状況	実施内容、今後の課題等
ア 子ども・子育てに関する活動の支援			
①	子どもが参加する地域の活動に敷地や施設を提供する	達成	親子料理教室等実施済
②	子どもが参加する学習会等の行事に、職員の積極的な参加を支援する	達成	実施
イ 子どもを交通事故から守る活動の実施や支援			
①	交通事故予防について、綱紀肃正通知による呼びかけを実施する	達成	街頭指導、交通安全キャンペーン等の実施
②	公用車の運転手に対し、交通安全講習会の実施や専門機関等による安全運転に関する研修の受講を支援する	変更	計画の廃止
ウ 安全で安心して子どもを育てられる環境の整備			
①	子どもを安全な環境で安心して育てることができるよう、地域住民等の自主的な防犯活動や少年非行防止、立ち直り支援の活動等への職員の積極的な参加を支援する	達成	教育委員会で実施 棚橋交差点へ防犯カメラを設置(事故・犯罪の抑止及び確認に期待ができる)

(3) 子どもとふれあう機会の充実

項目		平成28年度達成状況	実施内容、今後の課題等
①	小中学校等による職場見学学習や見学を個別に希望する子ども等には、積極的に対応する	達成	小学生による職場見学を毎年実施
②	レクリエーション活動の実施にあたっては、当該職員のみだけではなく、子どもを含めた家族全員が参加できるように配慮する	達成	実施(振興会スポーツ行事等)